

第 18 期第 3 回町田市立図書館協議会次第

■日 時：2019年10月31日（木）14：00～16：00

■場 所：町田市立中央図書館 6階ホール

■次 第：

1. 会議録について

- ・今後の会議録の作成方法について

2. 「効率的・効果的な図書館サービスの方向性」への意見について

- ・サービスのアクションプランへの追加意見について
- ・運営手法の比較への意見について
- ・取りまとめ案の提示と今後のスケジュールについて

3. 図書館からの報告

4. その他

「効率的・効果的な図書館サービスの方向性」への意見について

1. 「めざす姿」実現に向けたサービスのアクションプラン（素案）への追加意見について

第2回協議会（9月27日）に引き続き、ご意見・ご提案をいただきますようお願いいたします。特に、下記②について重点的にご意見をいただきたくお願い申し上げます。

※第2回協議会（9/27）で出た意見の要約は【資料②】

（1）引き続きご意見いただきたい内容

①素案記載の取組

- ・「移動図書館の出張運行」「学校図書館支援の充実」「地域協働による図書館運営」「中高生の居場所づくり」について
- ・上記の4項目以外の取組について

②2024年度以降の図書館の展望と取り組むべきこと

- ・2024年度以降の中長期的な、町田市の図書館、生涯学習環境を取り巻く環境変化などの将来展望について
- ・上記を踏まえて、アクションプランに加えるべき取組課題について

2. 運営手法の比較への意見について

以下の点にご留意のうえ、建設的なご意見、ご提案をいただきたくお願いいたします。

（1）前提

- ・【資料③】は、以下の（ア）～（ウ）の運営手法について、それぞれ大きく（a）～（c）の3つの着眼点でメリット・デメリットの検討を事務局にて試みたものです。
- ・運営手法について細やかな条件設定が無いうえで比較したものですので、あくまで「たたき台」と捉えていただき、幅広いご意見をいただきますようお願い申し上げます。

【運営手法】

- （ア）直営（現行体制の継続）
- （イ）カウンター業務委託（管理部門・要員以外の図書館サービス全般を委託化）
- （ウ）指定管理者制度

【着眼点】

- （a）サービス
 - ・新規性（開館日時拡大ほか、めざす姿を実現する新たなサービス展開）
 - ・専門性（対象者別サービス、学校・地域連携、レファレンス、選書など）
- （b）コスト・効率性
 - ・人件費、職員数の縮減
- （c）組織管理・運営
 - ・施策の徹底、司書の確保、労務管理、事業継続、ノウハウ継承など

(2) ご意見いただきたい内容

①比較にあたっての着眼点へのご意見

②着眼点ごとのメリット・デメリットへのご意見

③その他の運営手法などについてのご提案

※【資料③】のフォーマットにかかわらず、例えば

- ・中央図書館と地域館との条件の違い
- ・大手事業者とNPO・地元団体が受託した場合の違い
- ・民間活力の導入範囲による違い
- ・町田市特性
- ・2024年度以降の中長期的展望

など、様々なシチュエーションを、様々な角度から想定していただき、幅広いご意見を頂戴したいと考えています。

3. 取りまとめ案の提示と今後のスケジュールについて

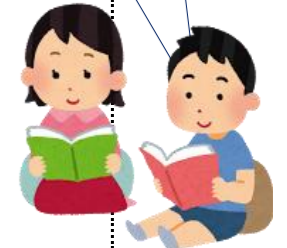

第1回協議会にてご説明しましたとおり、本年度は、めざす姿を実現するための「図書館サービスの見直し」、「図書館資源の配分」、「図書館の運営体制の確立」の3つの視点のアクションプランを策定し、「効率的・効果的な図書館サービスの方向性」を決定いたします。

本協議会におけるご意見などを参考に、3つのアクションプランからなる「効率的・効果的な図書館サービスの方向性」の取りまとめ案を図書館にて作成し、12月頃にご提示いたします。

【想定スケジュール】

- 12月頃 「効率的・効果的な図書館サービスの方向性」の取りまとめ案の提示
および協議会委員からの意見聴取（個別）
- 1月14日 第4回協議会にて最終案の確認
- 2月 教育委員会決定

「めざす姿」実現に向けた図書館サービスのアクションプラン（素案）

めざす姿	～2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～
①あらゆる市民が 利用しやすい	<p>★相互利用の拡大 隣接する自治体との相互利用を拡大</p> <p>通期の取組</p>	<p>★移動図書館の出張運行 ニーズに合わせて運行見直し。子どもセンターや冒険遊び場、高齢者施設など、人が集う場に出向き、交流や憩いの場を創出</p> <p>★情報発信の充実 中央に広報担当を新設。HP・Twitter ・子育てサイトを通じた情報発信を充実</p>	<p>★開館日・開館時間の拡大 通勤・通学客の多い駅に近接する中央、鶴川駅前を開始</p> <p>★市民のニーズに合った図書館事業の充実 図書館の資源を再配分。公立図書館として収集するにふさわしい「図書の実現」を実現</p>	<p>★図書館利用に障壁のある市民へのサービスの充実 電子書籍などICT活用で、読書が困難な方などに向けた、新たな図書館サービスを展開</p>	<p>未来のまちだの図書館の取組について ご意見をお願いいたします。</p> 
②子どもの読書活動を 充実させる	<p>★「えいごのまちだ」の推進 外国語の絵本・児童書等を重点的に整備</p> <p>★第四次子ども読書活動推進計画（2020-2024）の策定と推進 自ら進んで本を読む子を育てるための計画づくりと事業の推進</p>	<p>★移動図書館で体験学習 小中学校、保育所、幼稚園等に出向き、ミニおはなし会や図書館講座などを実施。体験しながら学習ができる機会や本に触れる機会の充実</p> 	<p>通期の取組</p> <p>★学校図書館支援の充実 学校図書館への貸出方法を改善。学校教育部と連携し、新たな支援方法を検討</p>	<p>★中高生など若い世代向けイベントの充実 「POPコンテストまちだ」など若い世代に向けたイベントを行い、図書館の利用を推進</p> <p>★図書館研修の実施 学校図書館担当者や新任教諭に、図書に対する理解を深めるための研修を実施する等、図書館のもつ技術・知識をいかした支援を実施</p>	
③地域の「コミュニティ」 形成を支援する	<p>★読書マップの作成 大学図書館、地域文庫、まちライブラリーなど、本に触れることができる施設の情報を集約した読書マップを作成</p> <p>★関係団体との連携強化 おはなし会ボランティアの交流を行い、ボランティア同士のつながりを深めま</p>	<p>★地域協働による図書館運営 配架や修理などの図書館ボランティア制度を創設、図書館の運営の地域協働化を促進!</p> <p>★本と出合える場所づくりの支援 地域活動サポートオフィスなどと連携し、地域コミュニティが運営する「まちライブラリー」などの開設を支援</p> <p>通期の取組</p>	<p>★地域で活動するボランティアの育成・支援 学校や地域で活動するおはなし会ボランティアの養成と活動支援を実施</p>		
④地域の課題や社会状況 の変化に対応する	<p>★中高生の居場所づくり 今あるスペースを有効に活用して、中高生が勉強できる場を提供</p> <p>★中央図書館30周年記念事業 町田市の様々な地域課題をテーマに本と連動した連続講座を企画</p> <p>通期の取組</p>	<p>★シニア向け事業の充実 認知症予防の講座を市民と協働して実施するなど、シニア世代が地域でいきいきと健康に暮らすための取組を充実</p> <p>★地域の課題解決への支援 地域活動を支援するために、先進事例の紹介などのレファレンスサービスを充実</p>	<p>★電子書籍サービスの導入 インターネット環境・スマートフォンの普及や市民のスタイルの多様化に対応</p> <p>★地域資料の活用の促進 地域活動を行う上で重要となる地域資料のデジタルアーカイブ化を進め、地域活動を支援</p> <p>★地域で活動する人材の育成支援 地域活動サポートオフィスや地区協議会生涯学習センターなどと連携し、地域で活動する人材を育成するための講座を開催</p> <p>★部門横断の取組 町田市の各部署の施策PRのため、特集コーナーの設置・イベントの実施</p>		

サービスのアクションプランへの意見要約（第2回協議会）

「移動図書館の出張運行」について

- そもそも移動図書館事業を強化する方向なのか、縮小する方向なのか方針を明確にしたうえで、具体策の検討に移るべき。
- 利用が少ないことを理由に定期運行を縮小するのではなく、図書の実質や入替頻度の増加など、利用者のニーズに応えることで利用を増やす策を検討すべき。
- 図書館の集約が検討されている中、サービスポイントを減らさない工夫が必要。
- 利用者数だけで切り捨てるべきではない。
- 予約本の受け取りができることなど、移動図書館が持つ機能をもっとアピールして利用を促進すべき。
- 幼稚園のお迎え場所や商店街へ出向くなど、定期運行のサービスポイントの工夫が必要。
- 冒険遊び場への出張運行など、子ども達が本と触れ合う機会が増えることは良い。子ども達が図書館に足を運ぶきっかけとなり、新たな居場所になると良い。
- 高齢者施設や学校に出張運行することは良い。自治会にも声掛けをして地域と連携して運営するのも良いのではないか。
- 鉄道駅に自動貸出機がある台湾のように、身近に利用できる環境をつくるのが重要。

「学校図書館支援の充実」について

- 町田市の小中学校には現在、学校司書が配置されておらず、有償ボランティアの図書指導員が対応している。図書館の利用についての知識や意識がまちまちであることが、利用が伸びない一因。
- 図書館の資料が古く、希望する資料が取り寄せられない。学校支援貸出の充実には資料費増額が必要。
- 図書館だけでなく考えるのではなく、学校教育部との連携が必要
- 小学校と中学校では読書活動の差が大きい。中学生でも継続して本を読む環境を整えることが必要。
- 一律の支援ではなく、各学校の要望に柔軟に応えられるような体制をつくるべき。

「地域協働による図書館運営」について

- ボランティアを職員の代替労働力と捉えているような誤解を招く表現は改めるべき。
- ボランティアの専門的な知見を生かして貢献してもらうという面から言うと、職員の代替ではなく付加的な新たなサービスを行うように表現した方が良い。
- ボランティアの分野を新たに増やすのであれば、まず、現在お話し会、音訳・点訳などのボランティアを行っている方々からのアイデアを聞いて、可能なものから実行するのが良いのではないか。

- 何をボランティアの人と一緒にやるのか、表現の仕方次第で、信頼関係にかかわる。
- 普段よくボランティアと接している職員の意見も聴いてほしい。
- ホームページ上にボランティアの専用ページを作るなど、市側が協働する姿勢をもっと示すべき。
- 図書館は極めて高い専門性をもっているため、ボランティアでは代替できない。「図書館を中核としたコミュニティづくり」や「図書館を取り巻くボランティア活動の活性化」などのテーマで取り組む方がよい。

「中高生の居場所づくり」について

- 図書館で待つのではなく、学校や子どもセンターなど、すでに中高生がいる場所に出向いて連携することを考えたほうがよい。
- これから社会に出る年齢層なので、例えば映像や音楽の編集、プログラミングなどの技術を楽しみながら学んでもらうなどの工夫をするのもよいのではないか。
- ただ中高生が図書館に居ればよいというのではなく、学校の施設を借りて職員を派遣したり、イベントなどを通じて、今後の役にたつコンテンツを提供するとか、多面的な学びを考えた方がよいのでは。
- 武蔵野プレイスには、完全に中高生しか立ち入れないスペースがあり、考え方が明確であった。
- 大和市のシリウスでは、一人の方も来てもらおうというコンセプトで、利用者の年齢層も幅広かった。シリウスの懐の深さを感じた。居場所としての図書館の機能は多様化して欲しい。
- 「居場所」と言っても人それぞれ。新たな事業をすることによって、追い出される子どもがいないように、留意してほしい。

「2024年度以降の図書館の展望と取り組むべきこと」について

- 第4次子ども読書推進計画は、第3次計画を継承しているが、第3次計画期間中に小学生の不読率が上がっているのは、計画が成果を生んでいないからではないか。その次の計画を検討する際には、前回計画の踏襲ではなく、新たに市民と共に考える姿勢で進めてほしい。

その他全般について

- プラン策定にあたっては、ワークショップなどで市民の考えを捉えて欲しい。生活の中で図書館を身近なものとして捉えてもらうためには、市民との対話が大切。

着眼点（評価軸）		想定する運営手法			
		（ア）直営	（イ）カウンター業務委託	（ウ）指定管理者制度	
サービス（a）	新規性（めざす姿実現のサービスなど）	新規サービス全般 ○：庁内他部署と連携したサービスが企画しやすい。	×：仕様に基づくため、事業者自ら新たな価値、サービスを創出することはない。	○：民間ならではのノウハウ、大手事業者の場合スケールメリットを活かした独自サービスなどが期待できる。 ×：図書館単体での委託の場合、利用者から対価を徴収することができないため、自主的なサービス拡大のインセンティブを得にくい。 ○：複合施設を包括して委託した場合、一体的なサービスが期待できる。（図書館と有料施設など）	
	開館日時の拡大	×：柔軟な勤務体制が組めないため、開館日時の拡大への対応が比較的難しい	○：柔軟な勤務体制が組めるため、開館日時の拡大への対応が比較的容易	○：柔軟な勤務体制が組めるため、開館日時の拡大への対応が比較的容易	
	ホスピタリティ	△：現状維持	○：接遇、身だしなみなど、ホスピタリティ教育に一日の長	○：接遇、身だしなみなど、ホスピタリティ教育に一日の長	
	広報力	△：民間事業者と比べると弱い。	△：委託範囲による。	○：様々な媒体を活用した広報に長けている。	
	改革スピード 臨機応変さ	×：予算執行を伴う改革に、年度途中で柔軟に対応はできない。	×：仕様によるため、臨機応変なサービスは困難	○：臨機応変な支出ができることによるスピード感のある対応が可能	
	専門性・普遍性	児童、ハンデキャップ、外国人など対象者別サービス	○：これまで地域で築いてきたノウハウが活かされる。	△：委託範囲による。	○：大手事業者の場合、全国で築いてきたノウハウが活かされる。
		学校や地域との連携	○：これまで築いてきた、地域・学校との関係性が継続される。	△：委託範囲による。	×：地域・学校などとの関係性を改めて築く必要がある。 ○：大手事業者の場合、全国での連携ノウハウが活かされる。
		地域資料の収集・活用	○：これまで築いてきた、地域資料収集と活用が継続される。	△：委託範囲による。	×：地域資料の収集および活用のノウハウが失われる恐れがある。
		レファレンス力	○：地域資料など固有資料のレファレンス力は高い。	△：委託範囲による。	×：地域資料などについての対応力は改めて築く必要
		選書・除籍	○：市としての選定・除籍基準が守られる。	△：委託範囲による。	△：選書・除籍に偏りの不安
		コスト・効率性	人件費の圧縮 △：任用種別ごとの役割整理と人員配置を徹底して行うことにより、民間導入とのコスト差は小さくなる。	○：競争原理や民間ノウハウによるコスト減がある程度期待できる。 ×：委託範囲によっては、市直営よりコストが高くなる可能性がある。	○：競争原理や民間ノウハウによるコスト減がある程度期待できる。 また、特に現在、高単価の常勤が担う業務を含めて一括して委託するため、効果は大きい。
	組織管理・運営（c）	市の施策の徹底	○：職制による徹底	△：管理部門は市の直営のため、市の施策の徹底は比較的容易。しかし緊急事に市判断を仰ぐ必要がありスピード感に問題。	×：末端までの徹底に不安
		専門人員の確保	×：責任者となる常勤職員は一般事務職のため、人事異動により専門性が担保できない。 ○：実務者の司書は会計年度任用職員により確保できる。	×：責任者となる常勤職員は一般事務職のため、人事異動により専門性が担保できない。 ○：実務者の司書は仕様に基づき確保できる。	○：専門性の高い者を責任者として配置できる。 ○：実務者の司書は仕様に基づき確保できる。 ×：市職員における図書館施策の企画立案能力が失われる恐れがある。
		労務管理	×：会計年度任用職員制度開始により、公募、人事評価など労務管理が膨大となる。また、役割整理により、常勤→パートとした場合、管理すべき職員数は増加する。	△：委託部分の労務管理は不要 ×：地域館に管理業務を行う市職員を残す場合、非効率な配置となる。	○：労務管理が不要
事業、ノウハウの継続性		△：司書業務を担う会計年度任用職員の公募を経ない継続は5年が上限となる。	△：公募によって事業者が変更となる可能性があり、その場合継続性が失われる。	△：3年～5年毎の公募によって事業者が変更となる可能性があり、その場合継続性が失われる。	

【資料⑤】

令和元年度 東京都多摩地域公立図書館大会

地域に働きかける図書館 ～「2020」その先に～

令和2年1月28日(火)
～30日(木)



1/28
(火)

開会式 第1分科会 館長協議会

午前10時～正午(受付:午前9時30分～)

『公共図書館にとっての地域資料を
あらためて考える』

講師:岡本真氏(アカデミック・リソース・
ガイド株式会社 代表取締役)

第2分科会 三多摩地域資料研究会

午後2時～4時(受付:午後1時30分～)

『地域資料サービスの現状と展望』

講師:蛭田廣一氏
(日本図書館協会専務理事)

1/29
(水)

第3分科会 協力担当者会

午前10時～正午(受付:午前9時30分～)

『図書館リソース共有方法の変化と
今後の展望』

講師:松本直樹氏
(慶應義塾大学文学部 准教授)

第4分科会 図書館サービス研究会

午後2時～4時(受付:午後1時30分～)

『図書館の危機管理』

講師:中沢孝之氏
(白河市立図書館 主幹兼副館長)

1/30
(木)

第5分科会 障がい者サービス研究会

午前10時～正午(受付:午前9時30分～)

『読書バリアフリー法の概要と
今後の展開』

講師:野口武悟氏
(専修大学文学部 教授)

第6分科会 児童サービス研究会

午後2時～4時(受付:午後1時30分～)

『ともに生きるために
～本をとおして伝えたいこと～』

講師:大塚敦子氏
(ノンフィクション・写真絵本作家)

対象 図書館職員及び一般の方(無料) ※全講演に手話通訳あり

申込 一般の方は、当日会場へお越しください(先着順)

会場 東京都立多摩図書館 2階セミナールーム 国分寺市泉町2-2-26

JR中央線、武蔵野線:「西国分寺」駅南口徒歩7分

京王バス:寺83系統、寺85系統「いずみプラザ前」下車、徒歩5分

ぶんバス:万葉けやきルート「西国分寺駅東」下車、徒歩4分

主催 東京都市町村立図書館長協議会

後援 東京都市教育長会、東京都西多摩郡町村教育長会、(公社)日本図書館協会

〈問い合わせ〉令和元年度東京都多摩地域公立図書館大会実行委員会

事務局 武蔵野市立中央図書館(担当:鎌田) 電話0422-51-5145



最近の図書館動向

図書館とは

1. 図書館法での定義：図書館法（昭和25年）第2条定義

- 図書館とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その**教養、調査研究、レクリエーション**等に資することを目的とする施設。

2. 図書館情報学用語辞典、第3版、2007より

- 社会的仕組みとしての「**巨人の肩**」：人間の知的生産物である記録された知識や情報を収集、組織、保存し、人々の要求に応じて提供することで、知識や情報の伝播を円滑にするとともに、世代間の文化の継承・発展に寄与することを目的とする社会的機関。

3. ユネスコ『公共図書館宣言1994』

- 自由な社会と民主主義の発展にとって、必要な**情報を十分に得られる市民**の存在が重要である。公共図書館は、この理念に基づき、市民が、あらゆる種類の知識・情報を容易に入手できるようにするための「地域の情報センター」であり「地域文化の入り口」。

日本の公共図書館サービスの推移

- **1950年：図書館法制定**（欧米型近代図書館思想の導入）
- **1950年～60年代初頭**
「学生の勉強部屋」図書館（導入期）
 - 学生が机だけを自習目的に使用、公園など静かな場所に設置
- **1960年～80年代半ば**
「貸出型」図書館（拡大・発展期）
 - 机のない図書館、小規模分館を多数設置する全域サービス
- **1980年～1990年代半ば頃**
「長時間在館型」図書館（充実期）
 - さまざまな閲覧空間、他機能施設との複合図書館が一般化
- **1990年代後半以降のインターネット時代**
多様化
- **2000年代～ 地域の要請、利用者の要望に立脚した新しいサービスの始まり**
 - 2006年『これからの図書館像』（文部科学省）
 - 地域の情報拠点：地域と利用者の課題解決支援機能を重視
 - 2012年「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」
 - 地域の実情に即した運営に努める
 - 図書館の運営状況に関する評価及びその結果の公表

日本における図書館の最近の動向

運営面

1. 運営形態の多様化

- 指定管理者制度、P F I、首長部局による所管

※P F Iとは→公共施設等の建設・維持管理・運営等を民間の資金・経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

2. 施設整備への首長部局の関与度の高まり

- 交付金の獲得、総合的な街づくりの一環として整備
- 図書館の高い集客力が、地域活性化に寄与を期待

3. 市民参加型の施設整備方式の普及

4. 県立と市立の一体化合築（高知県立と高知市民、長崎県立と大村市立）図書館の誕生

建築・施設面

1. 本館、分館とも、老朽・狭隘化した既存館を集約、複合、高機能化して建替え

2. 既存他用途施設（旧庁舎、商業施設など）の転用例も増加

3. 公立学校内での設置も復活（立川市立第一小学校内柴崎分館 他）

4. 施設相互間での壁のない複合施設（武蔵野プレイス、大和市文化創造拠点シリウスなど）の出現

新しい図書館の事例 1

1. 人づくり、市民力向上を標榜

① 武蔵野プレイス：気づく、知る、参画する、創造する：2011年

- 図書館、生涯学習センター、市民活動センター、青少年センターの4機能を融合させた複合機能施設。
- さまざまな活動を通して、人と人が出会い、それぞれが持つ情報（知識や経験）を共有・交換しながら、知的な創造や交流を生み出し、地域社会の活性化を深められるような活動を支援する場である図書館。

② 瀬戸内市民図書館：もちより・みつけ・わけあう：2016年

- 「人と自然が織りなすしあわせ実感都市瀬戸内」の具体化の一つ。
- 市民が「知りたい」「困っている」を図書館に「持ち寄り」、図書館の資料や情報から解決へのヒントを「見つけ」、図書館で発見したり学んだ知識などを地域社会の中で「分け合う」ための拠点として整備。
- 市民との対話を重ねた施設整備手法から「ライブラリー・オブ・ザ・イヤー2018」を受賞。
- 糸繰り人形師ギャラリー、シアター、地域郷土資料スペースなど。
- 「この図書館があるからこの市に引っ越してきた」を増やす（市長）。

新しい図書館の事例 2

2. 地域の歴史や文化、自然、古文書などのオープンデータを作成して公開：「ウィキペディアタウン」

- ① 伊那市立図書館：「高遠ぶらり」
- ② 京都府立図書館：「京都が出てくる本のデータ」（チーム・シラベル）
 - 図書館員と市民が地域の情報をウィキペディアに発信、記述には出典を明確にする必要があることから図書館の資料を活用。

3. 課題解決支援、調査研究支援機能を重視

- ① 飯能市立図書館、多治見市図書館（実証実験中）：スマートデバイスによる図書館資料とインターネット情報をつなぐ新しい情報検索スタイル
- ② 塩尻市立図書館：信州しおじり 本の寺子屋～読書からの地域づくり 人づくり～
など多数
 - 文部科学省『これからの図書館像』2006年や「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」2012年を具体化する活動。
 - 「課題解決支援サービスに関する実態調査報告書」全国公共図書館協議会2015年

新しい図書館の事例 3

4. 少子高齢化に対応した図書館サービスを重視

- ① 文化創造拠点シリウス（2016年）市民の利便性の向上だけではなく、高齢社会に対応した街づくりを進めるため公共施設（ホール、図書館、学習センター、屋内子ども広場）などを整備。
 - ・ ビジョン：健康図書館、ワクワクする 第3の居場所サードプレイス
- ② 大和市立中央林間図書館（2018年）商業施設内に経済効果を生む図書館を整備

5. 海外における多機能施設融合型の大規模図書館の整備

- ① アムステルダム市立図書館（オランダ：2008年）
- ② オーフス市立図書館（デンマーク：2016年）
- ③ ヘルシンキ市立図書館（フィンランド：2018年）
 - ・ 館内をあちこち歩き回ろうとか、長くここにいようと思わせる仕掛け。
 - ・ 「会話自由」 + 「静かな読書室」



返却の100%セルフ化は欧米では一般的
アムステルダム市立図書館

臺北市立圖書館松山機場智慧圖書館
Taipei Public Library Songshan Airport Intelligent Library

國際扶輪 3480地區 捐贈
Rotary International District 3480

OPEN BOOK



台湾地下鉄駅の無人図書館



韩国英語圖書館



韓国国立デジタル図書館

(参考)資料記載図書館(国内)の運営手法

図書館名(掲載順)	運営手法	受託者
武蔵野プレイス(武蔵野市)	指定管理者制度	公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団
瀬戸内市民図書館	市直営	
伊那市立図書館	市直営	
京都府立図書館	府直営	
飯能市立図書館	市直営	
多治見市図書館	指定管理者制度	公益財団法人多治見市文化振興事業団
塩尻市立図書館	市直営	
文化創造拠点シリウス(大和市)	指定管理者制度	やまとみらい(図書館流通センターなど6社の共同企業体)
大和市立中央林間図書館	指定管理者制度	やまとみらい(図書館流通センターなど6社の共同企業体)